

平成30年度

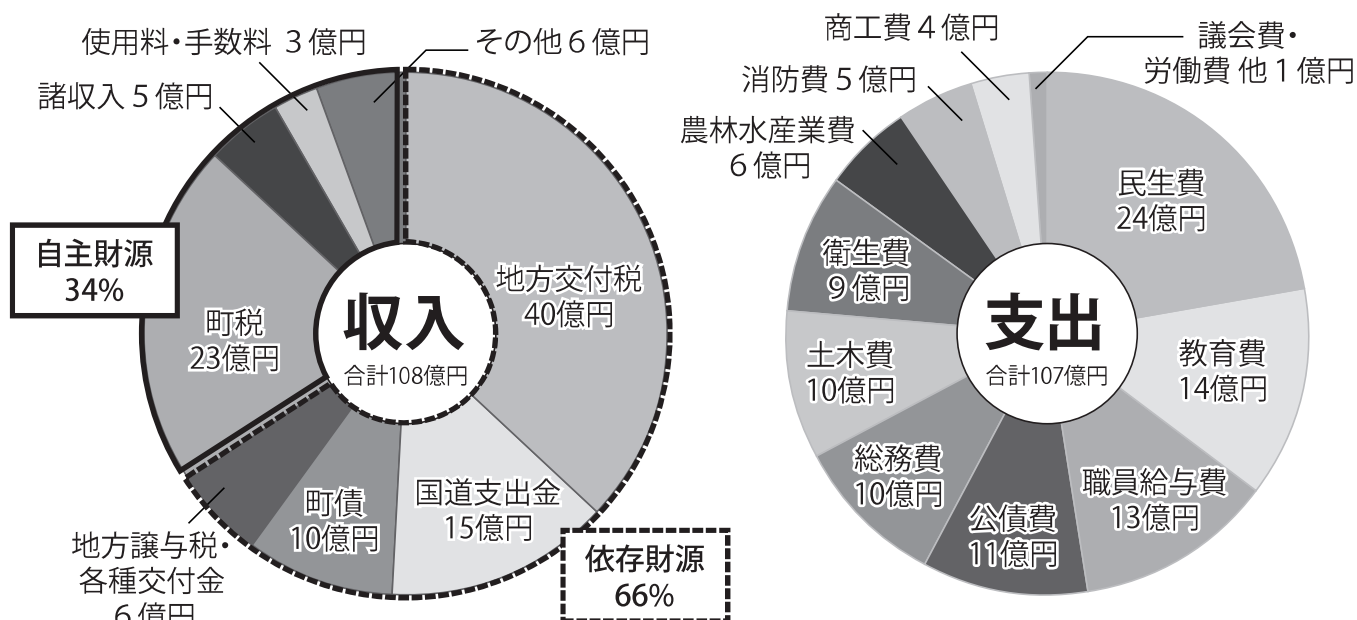
まちの

お財布事情

決算報告・財政状況のお知らせ

〈問合先〉 財務グループ財務担当（内線221・222）

1 一般会計の決算



平成30年度一般会計の支出合計は、主に教育費の社会教育施設費などの減少により、平成29年度と比較し約6億円の減額となりました。収入は、地方交付税など国や道から交付される財源である依存財源が全体の66%（71億円）で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況で、国の予算に影響を受けやすくなっています。

2 平成30年度 まちの主な事業

役場庁舎の建設設計委託等	3,495万円
東町集会室の改築	4,890万円
乳幼児等の医療費の助成	3,287万円
母子保健・健康づくりの充実	4,356万円
ごみ収集運搬関連業務	1億1,278万円
農業生産基盤や集落環境の整備	2億8,378万円
道路の維持管理、整備	3億2,249万円
道路の除排雪	9,510万円
スポーツセンターの改修	2億5,277万円
消防庁舎の建設設計委託等	4,125万円



東町集会室



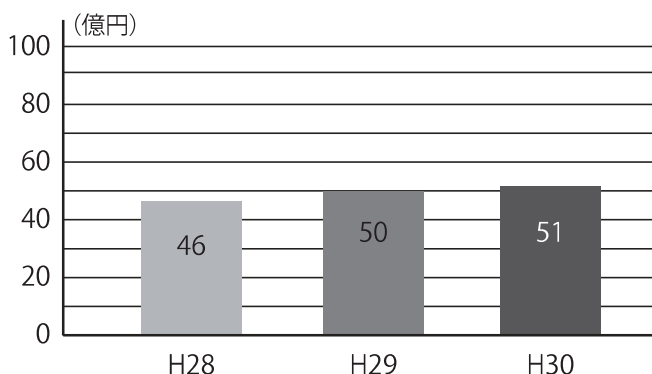
スポーツセンター内

3 貯金と借金の状況

基金

町民1人あたりの貯金は、
約26万円(前年比+1万円)

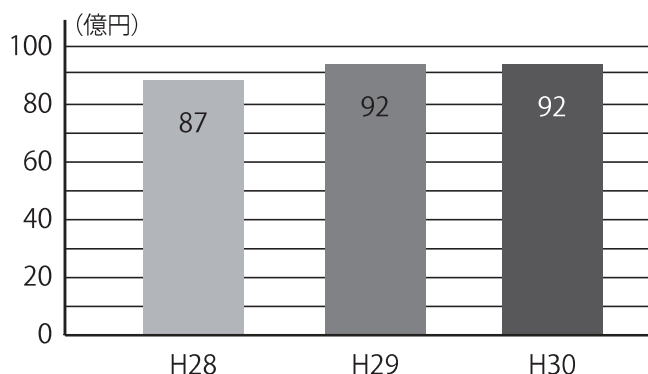
基金とは、まちの貯金のことです。まちでは財政調整基金など全14種類の基金を積み立てています。平成30年度は前年と比較して約1億円増加しました。(特別会計の基金は含んでいません。)



町債

町民1人あたりの借金は、
約48万円(前年比+1万円)

町債とは、まちの借金のことです。公共施設の整備等により、その残高は増加しています。(特別会計と公営企業会計の町債は含んでいません。)平成30年度は、人口減少の影響もあり、町民1人あたりの借金が約1万円増えています。



4 特別会計の決算

特別会計は、特定の目的のために独立して経理する会計です。いずれも黒字となりましたが、全会計で一般会計から決められた額を特別会計へ支出しています。

会計名	収入額	支出額	基金残高	町債残高
国民健康保険特別会計	26.4億円	26.1億円	2.0億円	—
後期高齢者医療特別会計	3.0億円	3.0億円	—	—
介護保険特別会計	18.4億円	18.4億円	0.8億円	—
公共下水道特別会計	9.7億円	9.7億円	—	41.9億円
個別排水処理特別会計	0.7億円	0.7億円	—	5.0億円

5 公営企業会計の決算

公営企業会計は、民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。水道事業は、利益を得ている状況ですが、病院事業は、一般会計からの負担により運営している状況です。

会計名	区分	収入	支出	収支	企業債残高	給水人口	有収率
水道事業会計	収益的収支	5.2億円	4.1億円	1.1億円	18.4億円	18,386人	84.4%
	資本的収支	1.4億円	4.0億円	▲2.6億円			

※資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

会計名	区分	収入	支出	収支	企業債残高	入院患者数	外来患者数	町民一人当たり 受診状況
病院事業会計	収益的収支	20.6億円	21.6億円	▲1.0億円	18.2億円	27,328人	74,636人	5.3回
	資本的収支	2.0億円	3.0億円	▲1.0億円				

※収益的収支のマイナス分は、現金の支出を伴わない支出(減価償却費や賞与引当金等)が約3.4億円含まれていることによるものです。資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

用語解説

- 収益的収支 … 営業による収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費などの支出の収支
- 資本的収支 … 建設工事を行う際の収入(国・道補助金など)と、建設・改良や機器などを整備するための支出の収支
- 企業債 … 公営企業会計の借金
- 有収率 … 給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。比率が高いほど漏水が少ないことを表します。

まちの財政は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、平成19年度から新たな財政指標の公表が義務づけられました。これらの指標は、地方自治体の財政の健全度を表し、町議会に報告するとともに、町民のみなさまへ公表する必要があります。

一般会計においては指標①から④までを、公営企業は資金不足比率を算定しています。

6 平成30年度 決算に基づく健全化判断比率

美幌町の健全化判断比率は基準を下回っています。

指 標	内 容	健全化判断比率		増 減	早期健全化基準	財政再生基準
		平成30年度	平成29年度			
①実質赤字比率	一般会計の赤字の比率	比率なし	比率なし	—	14.16%	20.0%
②連結実質赤字比率	全会計の赤字の比率	比率なし	比率なし	—	19.16%	30.0%
③実質公債費比率	年間の借金返済額の比率	8.8%	8.7%	0.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	将来負担する見込みの負債の比率	比率なし	比率なし	—	350.0%	基準なし

基準を超えると…

■早期健全化基準…「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化に取り組む必要があります。

■財政再生基準…「財政再生計画」を策定するとともに、借金が制限されることとなりますので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性があります。また、施設の使用料など、町民負担が増えることになります。

7 平成30年度 決算に基づく資金不足比率

公営企業に該当する特別会計について、料金収入等（一般会計からの繰入を含む）の規模に対する資金不足額の程度を示します。

数字が大きいくほど経営が深刻化していることを表しますが、全ての会計において資金不足は発生していません。

会計の名称	資金不足比率		増 減	経営健全化基準
	平成30年度	平成29年度		
水 道 事 業 会 計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
病 院 事 業 会 計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
公 共 下 水 道 特 別 会 計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
個 別 排 水 処 理 特 別 会 計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%

基準を超えると…

■経営健全化基準…「経営健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により経営の健全化に取り組む必要があります。

【平成30年度の決算にあたり】

限られた財源の中で行政サービスを維持・提供するため、事業の選択と集中に努め、健全な財政運営に向けた取り組みを強化してきた結果、各種指標や地方債残高、基金残高において目標とする数値を達成し、概ね健全な状態にあると受け止めています。しかし、今後は、役場庁舎、消防庁舎や屋内多目的運動場など大型の公共施設の改築や建設が進んでいくことから、町債残高の増加が見込まれています。さらに人口減少による町税や地方交付税の落ち込み、超高齢社会の進展を背景とした社会福祉費や扶助費の増加により、今後の財政状況は厳しいものとなることが予想されますが、歳出の過剰な抑制は、行政サービスの低下を招き、町民の皆さまの生活に影響がでてしまいます。

収支バランスを考えながら、今後も持続可能な行財政基盤の確立に向けて、自主財源の確保、徹底した経費節減による行政のスリム化を図り、平成27年度に策定した「第6期美幌町総合計画」、平成28年度に策定した「美幌町公共施設等総合管理計画」に基づいた実効性と計画性のある取り組みを推進するとともに、平成29年度に見直した美幌町の財政運営計画に沿って、財政の健全化と住民福祉の向上に努めてまいります。

■財政状況の詳細はホームページでも公表しています。